

平成29年度茨城県教育研究会アンケート

平成29年6月8日

茨城県教育研究会 組織活性化委員会

※ 下記の学校につきましては、次に記載の校種で回答をお願いします。

- ・中里小中, 里美小中, 関本小中 → 中学校
- ・国田義務教育学校 → 中学校
- ・春日学園義務教育学校, 笠間南義務教育学校 → 小学校
- ・日立市立日立特別支援学校 → 中学校
- ・茨城大学教育学部附属特別支援学校 → 中学校

○ 回答する校種を選択してください。

小学校 中学校

1 学力向上のための授業改善について

現在, 子供たちに「生きる力」をより一層育むために, 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた研究や, 課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善が求められています。そこで, その視点を踏まえ, 学力向上のための授業改善をどのように進めていけばよいかお答えください。なお, 「複数回答可」と書かれているところ以外は, すべて一つ当てはまる回答を選んでください。

I 少人数指導の充実について

1 現任校は, 少人数指導のための教員が配置されていますか。少人数指導とは, 特定の教科におけるTTによる指導や, 学級を分割して編成した学習集団(学習グループ等)での指導を指します。

1ある 2ない 3その他()

※ 「ある」と答えた方は2へ, それ以外の方は7へお進みください。

※ 不明の場合は, 管理職に確認して回答してください。

2 少人数指導のための教員等の配置は下記のいずれにあてはまりますか。一つ選択してください。

1 本県の事業(少人数指導加配, 楽しく学ぶ学級づくり事業の非常勤または中学校生活スタート支援事業の非常勤)による少人数指導のための教員が配置

2 市町村等の負担による少人数指導のための教員が配置

3 本県の事業と市町村等の負担による少人数指導のための教員の両方が配置

3 現任校での, 少人数指導による成果をどのように捉えますか。(複数回答可)

1 机間指導の充実 2 ノート指導の充実 3 教材・教具の準備 4 児童・生徒の学習活動の確保

5 課題別学習の充実 6 習熟度別学習の充実 7 基礎的・基本的な内容の定着 8 補充学習の充実

9 発展学習の充実 10 多面的・客観的な評価の一助 11 思考力・判断力・表現力等の育成

12 生徒指導の強化 13 学習規律や学習習慣の定着 14 学習意欲の向上

15 その他 ()

4 現任校において、少人数指導を効果的に進めるために工夫していることをお答えください。(複数回答可)

1 時間割の組み方を工夫している

2 教室の使用計画を工夫している

3 打ち合わせの持ち方を工夫している

4 年間指導計画の中に位置付けるような工夫をしている

5 特になし

上記の具体例やその他の工夫例をお答えください。

()

5 現任校において、少人数指導について、配置人数の現状についてどう思いますか。

1 人数は十分である

2 人数はほぼ足りている

3 人数はやや不足している

4 人数は不十分である

5 その他 ()

6 現任校において、少人数指導の課題は何ですか。(複数回答可)

1 打ち合わせの時間の確保が難しいこと 2 配置人数が少ないこと

3 支援を要する児童生徒が多いこと 4 学習評価へのかかわりの方が難しいこと

5 空き教室が不足していること 6 授業進度の調整が難しいこと

7 その他 ()

7 今後の少人数指導の在り方について、あなたが思うことや考えていることを、ご自由にお書きください。

()

II 学びの質の向上に向けた「主体的・対話的で深い学び」について

1 あなたの学校の教職員は、「主体的・対話的で深い学び」について、どの程度理解していると思いますか。

1 理解していると思う

2 どちらかといえば理解していると思う

3 どちらかといえば理解していないと思う

4 理解していないと思う

2 あなたの学校では、今年度の校内研修テーマの中に、「主体的・対話的で深い学び」という内容（文言）が入っていますか。

1 入っている

2 入っていない

3 現在検討中である

3 あなたの学校では、今年度の校内研修において、「主体的・対話的で深い学び」についての研修を予定していますか。

1 研修する予定である

2 研修する予定はない

3 現在検討中である

4 「主体的・対話的で深い学び」を推進していくために、何が大切だと思いますか。（複数回答可）

1 校内研修の充実

2 教師の一斉授業からの脱却

3 教師の十分な理解

4 モデルとなるような授業の参観

5 協働的な学びができるような学習課題の設定

6 その他（

）

Ⅲ カリキュラム・マネジメントについて

※この項目については、「答申（平成28年12月21日 中央教育審議会）」のP. 23～26、P. 31を参照ください。

1 あなたの学校では、「社会に開かれた教育課程」を念頭に置きながら、カリキュラム・マネジメントを意識して、教科等横断的な視点で教育課程を編成していますか。

1 編成している

2 どちらかといえば編成している

3 どちらかといえば編成していない

4 編成していない

5 その他（

）

2 あなたの学校では、教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価し、改善を図る、一連のPDCAサイクルの確立に努めていますか。

- 1 努めている
- 2 どちらかといえば努めている
- 3 どちらかといえば努めていない
- 4 努めていない
- 5 その他 ()

3 あなたの学校では、教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせようと意識して取り組んでいますか。

- 1 意識して取り組んでいる
- 2 どちらかといえば意識して取り組んでいる
- 3 どちらかといえば意識して取り組んでいない
- 4 意識して取り組んでいない
- 5 その他 ()

2 一部改正学習指導要領及び次期学習指導要領について

次の事項についてお答えください。なお、「複数回答可」と書かれているところ以外は、すべて一つ当てはまる回答を選んでください。

I 「特別な教科 道徳」について

小学校では平成30年度から、中学校は31年度から「特別な教科 道徳」が実施されます。その中では、「考え、議論する道徳」への質的転換が求められています。そこで、その視点を踏まえ、「特別な教科 道徳」についてお答えください。

- 1 あなたの学校では、現在、特別な教科として道徳を実施していますか。
 - 1 実施している
 - 2 実施していない
- 2 あなたの学校の教職員は、「考え、議論する道徳」について、どの程度理解していると思いますか。
 - 1 理解していると思う
 - 2 どちらかといえば理解していると思う
 - 3 どちらかといえば理解していないと思う
 - 4 理解していないと思う

3 あなたの学校では、今年度の校内研修の中で、「特別の教科 道徳」の実施に向けて（あるいは実施していることについて）研修を行いますか。

1 行う

2 行わない

3 研修の実施について検討中である

4 あなたの学校では、「特別の教科 道徳」の目標や指導内容、内容の取扱いを取り入れた年間指導計画の再検討を予定していますか。

1 すでに行った

2 現在再検討をしている

3 予定している

4 予定はない

5 「特別の教科 道徳」を実施していくために、課題だと思うことは何ですか。（複数回答可）

1 「考え、議論する道徳」への質的転換について

2 時数の確保について

3 評価について

4 特になし

5 その他（ ）

Ⅱ 「外国語活動」や小学校の「外国語科」について

次期学習指導要領が、小学校では平成32年度から、中学校では33年度から施行されます。その中で、小学校で「外国語活動」が3、4年生から実施され、「外国語科」が5、6年生で実施されます。そこで、このことについてお答えください。なお、中学校の教務主任等もお答えください。

1 あなたの学校の教職員は、小学校で実施される3、4年生の「外国語活動」と5、6年生の「教科 外国語」について、すでに公表されている内容を理解していると思いますか。

1 理解していると思う

2 どちらかといえば理解していると思う

3 どちらかといえば理解していないと思う

4 理解していないと思う

2 あなたの学校では、小学校における「外国語活動」や小学校の「外国語科」と、中学校における外国語科との接続に留意した指導計画の作成について、小学校と中学校の連携において検討することを予定していますか。

- 1 すでに行った
- 2 現在検討をしている
- 3 予定している
- 4 予定はない

次の3, 4, 5は、小学校の教務主任等がお答えください。

3 あなたの学校では、「外国語活動」と「外国語科」を実施するために、授業時間をどのように設定するか、編成及び実施について、今年度検討を予定していますか。

- 1 すでに行った
- 2 現在検討をしている
- 3 予定している
- 4 予定はない

4 全問3で、1, 2, 3のいずれかを答えた場合、授業時間をどのように設定しようと考えていますか。(複数回答可)

- 1 朝の時間等でのモジュール
- 2 総合的な学習の時間から
- 3 土曜日や長期休業日
- 4 その他 ()

5 「外国語活動」と「教科 外国語」を実施していくために、あなたが課題だと思うことは何ですか。(複数回答可)

- 1 指導者の研修について
- 2 外国語指導助手の配置について
- 3 授業時間の設定について
- 4 指導内容や評価について
- 5 特になし
- 6 その他 ()

茨城県教育研究会は「業務の効率化（業務の適正化）」の目的から、各研究部の活動について、平成25年度から次のように変更いたしました。

「重点指定年度」を隔年とし、「重点指定年度」以外の研究部は事業等を一切実施しないこと、例外として、年度始・年度末の郡市部長会議のみを実施する。また、各研究部において、重点指定によらずに、毎年実施しなければならない事業については、特別事業として取り扱う。さらに、重点指定年度の研究部の予算は30万円、重点指定年度ではない研究部の予算は3万円としました。

これらの取組の他、茨城県教育研究会の事業等について、自校の会員の意見を集約する形でご意見をお聞かせください。

1 上記の変更は、「業務の効率化（業務の適正化）」に結びついていると思いますか。

1 思う

2 どちらかといえば思う

3 どちらかといえば思わない

4 思わない

5 その他（ ）

2 茨城県教育研究会が会員の皆さんにとって活動の拠点となり、有意義で役に立つ組織でありたいと願っています。そこで、「会員のためのよりよい教育研究会」にするために、要望や提案等がありましたらお書きください。

（ ）